

(添付2号様式)

大西ケア・アカデミー 生活援助従事者研修 学 則

1. 研修事業の名称

名 称 医療法人回生会 大西ケア・アカデミー 生活援助従事者研修
所在地 北海道上川郡東神楽町ひじり野南1条10丁目1番6号

2. 研修の目的

医療法人回生会 大西ケア・アカデミーの生活援助従事者研修は、介護・福祉業務に従事しようとする方を対象として、対人援助の基本的な理念や生活援助中心型サービスの知識・技術等を習得させ、高齢者や障害者の自立を支援する視点を持つ人材を養成します。また、高まる介護ニーズに対応するために、介護人材の確保として地域福祉に貢献することを目的としています。

3. 研修の要旨

事業所の所在地	研修形態	就業年限	研修期間	定員 (人)	受講料	受講対象者
東神楽町ひじり野 南1条10丁目 1番6号	通信課程	8ヶ月	3～5ヶ月	20	30,000円 (テキスト・税込)	介護に従事 しようとする方

4. 募集及び受講手続き

(1) 募集時期

原則として開講初日の2ヶ月前とします。

(2) 受講申し込み方法及び本人確認について

①受講申し込みは、申込書類にて受理するものとします。

②本人確認を、健康保険証・運転免許証・パスポート等のいずれかで行い、その写しを保存するものとします。

(3) 受講料の納入方法

受講料の納入は、一括及び分割納入のいずれかとし、指定された期日までに申込み受付窓口か指定の金融機関への振込みください。

(4) 受講の取り消し・受講料の返還方法

①受講申し込みの取消しは、開講初日の10日以上前までとし、教材費及び手数料を除く受講料を返還します。但し、これ以外の場合は、理由の如何を問わず受講料は一切返還いたしません。

②当校の都合により研修を中止した場合は、受講料を全額返還します。

※開講1週間前の時点で定員の半数を下回る場合は、開講しないことがあります。

(5) 受講料の割引

次の対象者は受講料の割引をします。

企業推薦 2,000円(介護施設等の施設長から推薦された者)

町内割引 2,000円(東神楽町に在住する者)

学生割引 20%(中学・高校・大学・専門学校に在籍する者)

法人割引 50%(医療法人回生会の理事長から推薦された者)

5. 研修カリキュラム

研修を修了するために履修しなければならないのは、別紙1の通りとします

6. 受講の免除

- ①受講者からの所定の申請があった場合に限り、すでに他の事業者による研修の一部を受講していた場合であって履修の項目が確認できたときは、当該科目（項目）について免除することができます。

7. 主要テキスト

株式会社 中央法規出版 生活援助従事者研修・介護職員初任者研修テキストのいずれかを使用します。

8. 通信課程の実施方法

(1) 学習方法

テキストに沿った添削課題を、提出期限までに提出していただきます。
ただし、合格点に達しない場合は合格点に達するまで再提出となります。

(2) 添削課題の評価方法

- ①生活援助従事者研修の評価基準に準じて担当講師または添削担当者が添削・評価を行います。
100点満点とし、A（90点以上）、B（80点から89点）、C（60点から79点）
D（60点未満）の4段階とし、C以上を合格点、D以下の場合は再提出となります。
- ②個別学習への対応方法
郵便、FAX、電子メール等で質問を受け付けます。添削担当者は必要に応じて担当講師に照会をし、郵便・FAX・電子メール等により回答を行います。

9. 修了の認定方法

(1) 出席の基準

- ①原則として、面接授業の研修科目（項目）のすべてに出席が必要です。
やむ得ず研修の一部を欠席・遅刻・早退された場合は、10の（1）に定める基準により出席したものとして取り扱うことができます。
- ②出欠の確認は出席簿にて行います。

(2) 成績評価

- ①全科目の修了時に、「生活援助従事者研修実施要綱」における「修了時の評価ポイント」に沿って、各受講生の知識・技術等の習得度を評価するものとします。
- ②修了評価の方法は、講師による評価及び筆記試験により行います。
- ③講師による評価は、「9. ところとからだのしくみと生活支援技術」の中で介護技術の習得度等を評価します。「修了時の評価ポイント」に示す知識・技術等の習得が十分でない場合には、必要に応じて補講等を行い再評価します。

- (3) 筆記試験は、全体に対する6割以上の正答を合格基準とします。
不合格者に関しては再試験により実施いたします。

10. 補講について

- (1) 当校内の同教科の補講を受けた場合は当該教科の受講修了とみなすことができます。
- (2) 補講料金については次のとおりです。
 - ①当校が指定した補講（法人の次回コース）で振替受講する場合は、無料。
 - ②個別対応の補講費用として1項目2,000円。
 - ③再試験料金は、1回につき2,000円（但し、再試験を受けることができるのは研修開始から8か月以内です）。

11. 修了証明書の発行・再発行について

- (1) 修了が認定された方には、「北海道介護職員初任者研修等実施要綱」12に規定する修了証明書及び携帯修了証明書を交付します。
- (2) 修了者から紛失、氏名の変更等により修了証明書の再発行の申請があった場合は、修了証明書及び修了証明書（携帯用）を再発行します。

但し、再発行費として1枚につき1,000円を修了者の負担とします。
なお、再発行申請は書面によるものとし、氏名の変更による場合は、運転免許証等の写しにより本人であることを確認いたします。

12. 退学及び休学規定

- (1) 受講者が退学及び休学しようとするときは、所定の退学及び休学届を提出ください。
- (2) 受講者が当法人の定める諸規定を守らず、又は次の行為のあった場合は、退学を命ずることがあります。この場合の受講料の返還はいたしません。
 - ① 素行不良で改善の見込みがないと認められるとき。
 - ② 学習の意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められるとき。
 - ③ 研修の秩序を乱す行為が見受けられるとき。
 - ④ 受講態度が悪いなど、研修責任者が不適當とみなされた方。

13. 個人情報の取扱い

研修における個人情報の取り扱いについては次のとおりです。
運営上知り得た受講生等の個人情報は、研修に関する連絡事項や運営等の必要最低下限の範囲で適切に取扱うものとし、なお、当法人の個人情報保護方針に即し、個人情報の適切な取扱いを徹底します。

14. 苦情等の窓口

苦情および事故が生じた場合には迅速に対応いたします。

苦情担当者 医療法人回生会 大西病院 事務長 佐々木裕司
旭川市4条通11丁目右3号 電話 0166-26-2171

15. 講師について

別紙2 添付3号様式のとおりです。

16. その他

学則に記載のない事項については学校長が定めるものとします。

17. 附 則

本学則は、令和1年6月1日から施行します。